

平成 30 年 1 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 30 年(2018 年)1 月 29 日(月) 午前8時 57 分から 10 時 20 分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第1号 就学援助費支給の認定について

議案第2号 平成 30 年度 入学予定者に係る入学準備費の認定について

議案第3号 児童館運営委委員会委員の選出について

議案第4号 児童館条例の一部改正について

(2)報告

ア 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)平成 29 年度 第2回QU検査について

4 出席者

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○事務局

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

小林学校教育係長、柳橋青少年教育係長

小山指導主事、畑田指導主事

会議録

開会宣言

牛山教育長

ただいまから、1月定例教育委員会の開会を宣言します。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

寒さが続いております。小学校ではインフルエンザが流行し始めています。中学校では3年生の入試も近づいているため健康には気をつけるよう対応していただいております。この寒さにより、公共施設の水周り関係の破損が報告されています。建物の老朽化も伴い、多額な修理費用がかかるようです。

教育現場では、「働き方改革」ということで、新しく聖域無く進めていかなければいけない状況になっております。長い間の懸案事項でありましたが、平成30年度に向けて事務局では学校と連絡を取りながら、どのような方向が一番良いか、先進校の実例などを学びながら進めていきたいと思っております。このことについて、これまでも国から意見を聞いていますが、今後もよいアイデアを出していただくことで、よりよい職場となり、子ども達のために全力を尽くすことができる学校づくりができればと考えております。よろしくお願いいたします。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行でお願いいたします。

牛山教育長

はい。協議に入ります。

(1)協議(審議・検討)

議案第1号 就学援助費支給の認定について〈非公開〉

議案第2号 平成30年度入学予定者に係る入学準備費の認定について〈非公開〉

個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

つづいて議案第3号 児童館運営委員会委員の選出についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

児童館運営委員会委員の任期が、平成30年2月9日で終了します。現在、下村委員に務めていただいておりますが、新たに教育委員から児童館運営委員会委員の選出をお願いします。任期は2年間です。

全委員

小林利佳委員をお願いします。

小林利佳委員

お引受けいたします。

牛山教育長

児童館運営委員会委員は、小林利佳委員でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

全委員に承認されましたので小林利佳委員に決定します。よろしく願いいたします。

次に議案第4号 児童館条例の一部改正についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

児童館条例の一部改正について説明します。

改正の概要は、北御牧地区に児童クラブを整備したことにより、就労等の事由により夜7時まで留守家庭となる児童の居場所の確保ができるようになったことから、北御牧児童館の閉館時間を変更するものです。資料説明。

牛山教育長

これまで、経過について周知し努力してきましたが、利用者にもう少し周知をお願いしたいと思います。

直井委員

会議に出席したときなど、時間の変更を知らない方が多く見受けられます。早めにPTAを通じてお知らせいただいていると思いますが、再度、周知の徹底をお願いします。

小林教育課長

北御牧児童館長からも同様な意見が出ていることから、ポスター等で掲示してお知らせをし、併せてBOOK 童夢につきましても、閉館するため同じ対応をいたします。

牛山教育長

議案第4号 児童館条例の一部改正について議会で承認いただくこととなりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第4号 児童館条例の一部改正について議会で承認いただくことについて確認されました。

(2)報告 ア 教育課 (ア)いじめ、不登校の状況等についてお願いします。

小山指導主事

不登校等の児童生徒の状況(平成29年度12月末現在)、及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表(平成29年12月)について報告します。

(説明内容 非公開)

牛山教育長

つづいて、(イ)平成29年度第2回QU検査についてお願いします。

小山指導主事

第2回QU検査について結果のまとめを報告します。資料説明。

実施校は5小学校、北御牧中学校です。

北御牧中学校については、来年度よりアセスへ変更します。基本的内容は同じですが、まとめは担任が行います。今年度、東部中学校が県の指定を受けて取り組んでいただきました。小学校につきましても、1、2年生は質問項目が理解し難いことから3年生からの検査となります。1、2年生はQU検査を続けますが小学校のアセスに移行することについては今後の検討とします。ア

セスはスキャナーを用意すればほとんど経費はかかりません。このようなことから、アセスへの変換も考えられると思います。県へ確認したところ今年度は中学校を対象に希望を取り実施し、来年度は20校ほど小学校を対象に希望を取り実施することを考えているようです。

直井委員

アセスへ変更したとき、QU検査と比べて先生の仕事量は増えますか。

畑田指導主事

増えます。ただ、本来、担任として意味のある仕事だと思います。検査をしても活用されないよりは、早くまとめて結果が分かり活用することが出来るので、その良さは担任に還元されると思います。

直井委員

先生にもそのように理解していただきたいと思います。

小山指導主事

アセスは直ぐに集計が出来るようになります。即時、対応していくという流れを作るにはよいと思います。担任もクラスの児童生徒を把握し、情報の収集にも繋がります。この情報を学年会へ繋げていければよいと思います。最終的には教員が皆で児童生徒の情報を共有し、具体的な支援を探っていけるようになればよいと考えます。

牛山教育長

結果は繋げて活かせるようにしていかなければならないと思います。支援を要する児童生徒は相談の時間をきちんと取り、具体的な手立て講じる必要があると思います。

本日の議題は以上です。1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。